
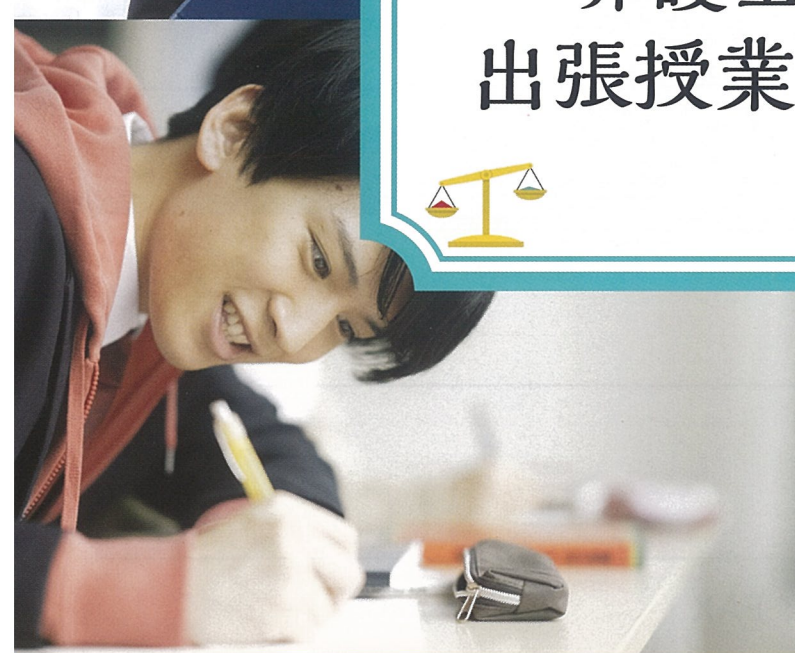




弁護士による 出張授業のご案内



滋賀弁護士会では、中学校・高等学校を対象に、弁護士を無料で派遣して法制度や弁護士について授業を行う「出張授業」を行っています。

対 象

滋賀県内の中学校・高等学校

※小学校についても相談に応じます

費 用

無料

※弁護士の日当・交通費等一切の費用は
滋賀弁護士会にて負担いたします

授業内容

主に右のテーマについて

※①～⑦以外のテーマについてもご相談ください
(ご希望に添えない場合もあります)

授業テーマ

- ① 憲法に関する事
- ② 選挙に関する事
- ③ 裁判に関する事
- ④ 弁護士の仕事に関する事
- ⑤ 消費者に関する事
- ⑥ インターネットに関する事
- ⑦ 労働に関する事

など

応募方法

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXしてください
授業実施日の1か月前までにお申し込みください

※予定数に達した場合、派遣をお断りすることがあります



FAX 077-522-2908

お問い合わせ・お申し込み先

郵送先

滋賀弁護士会 法教育委員会

〒520-0051 大津市梅林1丁目3番3号

TEL 077-522-2013 (受付時間 09:00~17:00)

WEB

<https://shigaben.or.jp>

滋賀 弁護士

検索



出張授業申込書

ふりがな
学校名

〒 -
所在地

連絡先 TEL () FAX ()
MAIL @ 担当者:

授業 テーマ ①憲法に関する事 ②選挙に関する事
③裁判に関する事 ④弁護士の仕事に関する事
⑤消費者に関する事 ⑥インターネットに関する事
⑦労働に関する事 ⑦その他 ()

場所 教室 体育館 その他 ()

日時 第1希望: 年 月 日 時 分~ 時 分
第2希望: 年 月 日 時 分~ 時 分
第3希望: 年 月 日 時 分~ 時 分

対象 全校生徒 学年 (年生) クラス (年 組)
クラスごとの弁護士派遣希望有